

令和3年度第2回 秋田県 地域年金事業運営調整会議

令和4年1月



日本年金機構

Japan Pension Service

秋田年金事務所
(秋田県代表年金事務所)

目 次

はじめに

P2

1. 地域年金展開事業の概要

P3

2. 令和3年度の主な取組みと今後の方針

P5

3. 令和3年度の各事務所の主な取組み事項と今後の方針

P14

4. 令和3年度下期における電子申請の利用促進のための取組み

P18

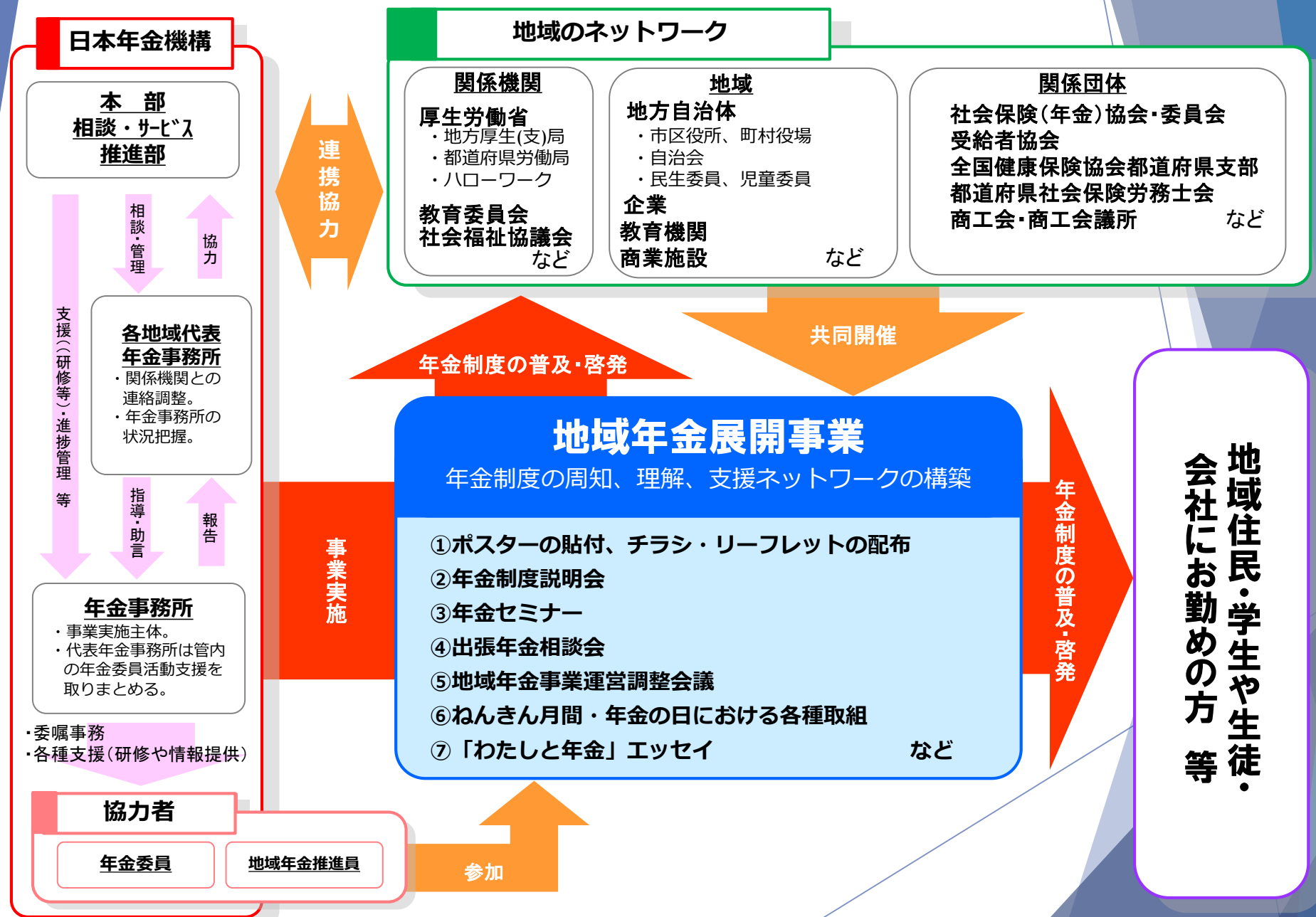
はじめに

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえながら、可能な限り地域年金展開事業を行っております。

現在も新型コロナウイルス感染症が収束していないことから、令和4年度においても、原則、令和3年度と同様の取扱いとし、事業を進めるにあたっては、引き続き「日本年金機構における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づく取組みとなるよう十分に注意をして行ってまいります。

また、日本年金機構では「オンラインビジネスモデル実現の推進」を重点取組み施策と位置づけており、地域年金展開事業についても、年金セミナー・年金制度説明会・年金委員研修等のオンライン開催等、対面型から非対面型による取組みへの移行を更に進めているものであります。

1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



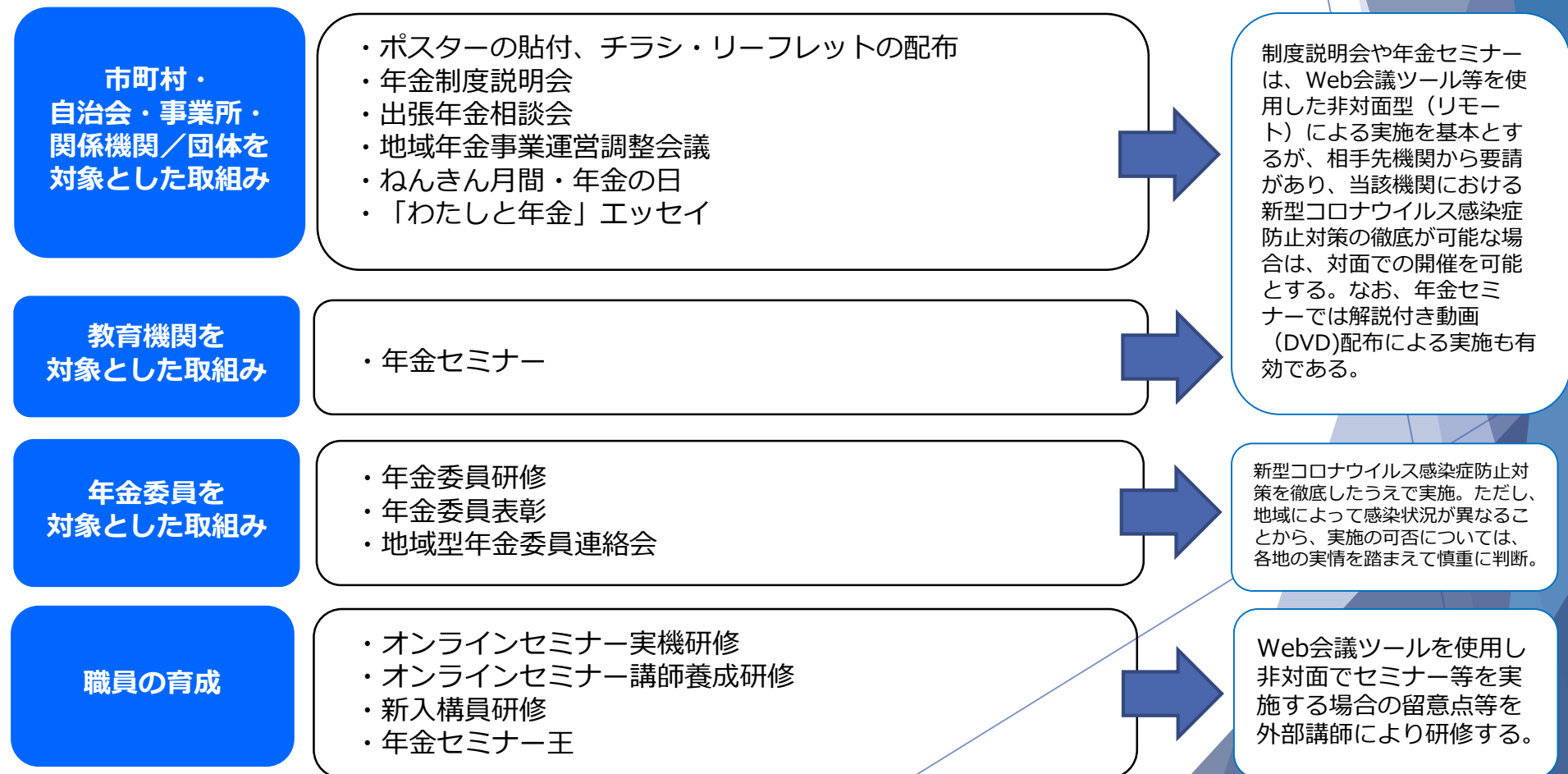
1. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

地域年金展開事業の主な取組み

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆なお、今年度は新型コロナウイルス感染症防止に配慮した取組みを実施しています。

《取組み内容》

《コロナ禍での取組み内容》



2. 令和3年度の主な取組みと今後の方針

取組み対象	実施した事項	振り返り	今後の方針
市町村・自治会・事業所・関係機関／団体を対象とした取組み	<u>「わたしと年金」エッセイ募集</u> 公的年金の大切さ、応募者ご自身やご家族との公的年金制度のかかわりなど、公的年金制度をテーマにしたエッセイを募集。 【募集期間】 令和3年6月1日～令和3年9月10日 【応募資格】 中学生以上 【後援】 厚生労働省、文部科学省、全国高等学校長協会、全国都道府県教育委員会連合会 秋田県教育庁高校教育課に依頼し、全県の高等学校へ周知のご協力をいただいた。一般財団法人秋田県社会保険協会発行の「社会保険あきた6・7月号」で広報のご協力をいただいた。 受賞作品については「ねんきん月間」である11月に日本年金機構ホームページにて発表した。 受賞者に対し、表彰状の授与を実施予定。	今年度応募総数1,596件の中から、秋田県で初の入選を受賞。 今年度8月まで年金セミナー実施の5教育機関に、セミナー受講後の学生にエッセイへの応募を依頼。内1校の受講学生から多数の応募があり、受賞作品はその学校の応募作品から受賞。 前年までは公共施設（駅、図書館、公民館等）に周知活動を可能な限りしたものの、全県で2桁以上の応募がなかった。今年度も公共施設へのポスター掲示等は継続しながら、年金セミナーを実施した教育機関の先生に粘り強くPR活動を行った。	今年度の活動に加え、運営調整会議にご出席の委員の皆様へ関係団体に対し、ポスター掲示やリーフレット配布等幅広く協力依頼をお願いしていく。 上半期年金セミナー実施の教育機関は少ないものの、来年度も8月まで年金セミナー実施の全教育機関に対し、エッセイの応募を勧める。 応募のあった学校に対し、応募に対する感謝表明及び来年度以降の応募につなげるため、感謝状の授与を実施予定。

令和3年度「わたしと年金」エッセイ応募状況

地域	都道府県	一般	中学生	高校生	大学生	その他	合計 (件)
東北	青森県	2	1	0	0	0	3
	岩手県	4	0	3	0	0	7
	宮城県	1	0	0	1	0	2
	秋田県	1	0	0	50	0	51
	山形県	0	0	2	0	0	2
	福島県	2	1	0	0	0	3
合計 (件)		10	2	5	51	0	68

令和3年度「わたしと年金」エッセイ応募状況（東北地域）

わたしと年金エッセイ募集については、今年度全国で約1,600件の応募があり入賞はあったものの、東北では約70件と、まだまだ応募数が少ない状況です。自身の体験談のほかにも、年金セミナーの感想や論文型式で応募いただいておりますが、より多くの方に年金を考えるきっかけとしていただくためにも、応募数を増やしていきたいと考えております。受賞作品の活用や、より効果的な周知方法はあるようなものが考えられますか。

《MEMO》

2. 令和3年度の主な取組みと今後の方針

取組み対象	実施した事項	振り返り	今後の方針
職員の育成及び市町村・自治会・事業所・関係機関／団体を対象とした取組み	<u>非対面型年金セミナー・年金制度説明会</u> «年金セミナー» 日本赤十字秋田看護大学 日本赤十字秋田短期大学 秋田リハビリテーション学院 秋田情報ビジネス専門学校（1月予定） 秋田クラーク高等学院 秋田県立秋田西高等学校（1月予定） «年金制度説明会» ◎市町村国民年金担当者向け（鷹巣） 計2回、8市町村へ実施 （障害年金制度にかかる説明会） ◎東北イオン総務担当者向け （秋田・大曲・本荘） 144カ所のイオングループ東北全拠点へ実施 （ねんきんネットにかかる説明会） （老齢年金制度にかかる説明会） ◎FM放送及びCATVでリスナー向け （秋田・大曲・本荘） 無料放送のご理解をいただいた4局で実施 （新型コロナウイルス感染症による収入減等に対する保険料の免除・猶予制度について）	新型コロナウイルス感染症予防対策で今年度からリモート環境が整備された高等学校においては、非対面開催が増えるかと予想していたが、先生から「できる限り対面開催をお願いしたい」という声が多く、現在のところ県内で高等学校での非対面開催の実施及び予定は2校だけとなっている。 令和2年11月から導入したDVD視聴スタイルについては、実施校数が伸びている。 （令和2年度開催校合計5校） 11月までに県内全拠点で外部との接続が可能なWeb会議システムが設置された。今後、積極的な活用を進める。 公共の電波を利用させていただいての制度周知に関して、令和2年度は各局より無料でのご協力を得られていたが、今年度は有料とのお話が多く、全局での広報ができなかった。	日本年金機構では「オンラインビジネスモデル実現の推進」を重点取組み施策の一つに位置付け、各年金事務所が積極的に非対面開催に取り組むよう促すとともに、来年度に向け市町村担当職員向けのオンライン研修を、Web会議システムで全事務所が年度内に試行実施することとしている。 Web会議システムの習熟に向け、本部・地域調整課（盛岡年金事務所）研修（実施済み）をはじめ、県内全拠点及び事務所単位での研修・模擬訓練を実施し、操作及び説明精度を高めていく。

令和3年度の年金セミナー取組み状況

	対面	リモート	DVD	合計 (校)	令和2年度
秋田	12	6	5	23	14
鷹巣	0	0	5	5	9
大曲	7	0	4	11	11
本荘	1	0	0	1	1
合計 (校)	20	6	14	40	35

令和3年度県内年金セミナー開催状況一覧（年度内開催予定含む）

県によっては、税務署や労働局と合同による社会保障セミナーを実施している状況もあります。社会保障全般にかかる学習の機会として、各団体と連携した取組みについてどう考えますか。また、教職員の方々へ年金制度の説明の機会をいただければぜひ実施をしたいところです。想定している内容としては、年金制度の概要の説明、年金セミナーの実演です。教職員の方々の年金制度理解の必要性和、この取組みについてどうお考えですか。

《MEMO》

2. 令和3年度の主な取組みと今後の方針

取組み対象	実施した事項	振り返り	今後の方針
年金委員を対象とした取組み	<u>年金委員・健康保険委員・事業主表彰式</u> 年金委員の多年にわたる活動について、その功績を称え労苦に報いるとともに、功績が特に顕著と認められる方に対して令和3年11月12日にホテルメトロポリタン秋田で表彰状の授与を実施。 全国健康保険協会秋田支部と共催、一般財団法人秋田県社会保険協会より協賛いただく。  年金委員功労者厚生労働大臣表彰の様子	厚生労働大臣表彰 1名 日本年金機構理事長表彰 4名 日本年金機構理事表彰 9名 新型コロナウイルス感染症予防対策として、十分な換気の徹底やマスク着用など基本的な対策の他実施した事項。 ◎研修会・祝賀会は取りやめ 受賞者及び来賓、主催者のみの出席とする ◎参加者は県内在住者のみとする ◎通常開催の広さと同じ会場を使用し「密」にならないようにする ◎表彰式の時間を75分以内とする 受賞者から開催に際し事前にアンケートをいただくなど、ご意見を伺いながら開催スタイルを模索した。新型コロナウイルス感染症予防対策も含め、全て予定通り執り行われた。	コロナ禍・コロナ後の表彰式のあり方として、長時間のスケジュールとなるような企画は避け、基本は表彰式のみとし、研修会は別の日程で企画する。 この度の受賞者から「祝賀会等が行われなかったのは寂しい気がする」とのお声もあったが、祝賀会においては実施ありきではなく、都度社会保険委員会連合会と相談の上進めていく。

2. 令和3年度の主な取組みと今後の方針

取組み対象	実施した事項	振り返り	今後の方針																																								
年金委員を対象とした取組み	<u>年金委員委嘱拡大</u> 年金制度への理解と信頼を深めるための普及・啓発活動において重要な役割を担う年金委員の拡充に努める。 委嘱勧奨を行った主な団体先等 《地域型》 ・市町村職員OBや退職予定者 ・社会保険労務士会の会員 ・年金受給者協会の会員 ・会社を退職し、職域型年金委員を解嘱となる方 ・地域（地区）単位で業務を行っている職員のいる金融機関等 ・日本年金機構OB 《職域型》 ・適用事業所で年金委員未登録の事業所 ・すでに年金委員を登録しているが、従業員数が多い事業所へ追加で複数名の委員登録を勧奨 ・県庁及び市町村等公的機関 ・健康保険委員を登録しているが、年金委員の登録のない事業所	《地域型》 <table><tr><th></th><th>令和3年3月末</th><th>令和3年11月末</th><th>増減</th></tr><tr><td>秋田</td><td>37名</td><td>47名</td><td>+10名</td></tr><tr><td>鷹巣</td><td>40名</td><td>42名</td><td>+2名</td></tr><tr><td>大曲</td><td>36名</td><td>46名</td><td>+10名</td></tr><tr><td>本荘</td><td>14名</td><td>15名</td><td>+1名</td></tr></table> 《職域型》 <table><tr><th></th><th>令和3年3月末</th><th>令和3年11月末</th><th>増減</th></tr><tr><td>秋田</td><td>505名</td><td>539名</td><td>+34名</td></tr><tr><td>鷹巣</td><td>312名</td><td>331名</td><td>+19名</td></tr><tr><td>大曲</td><td>520名</td><td>547名</td><td>+27名</td></tr><tr><td>本荘</td><td>197名</td><td>202名</td><td>+5名</td></tr></table>		令和3年3月末	令和3年11月末	増減	秋田	37名	47名	+10名	鷹巣	40名	42名	+2名	大曲	36名	46名	+10名	本荘	14名	15名	+1名		令和3年3月末	令和3年11月末	増減	秋田	505名	539名	+34名	鷹巣	312名	331名	+19名	大曲	520名	547名	+27名	本荘	197名	202名	+5名	今後も前述の勧奨先への働きかけを継続するとともに、新たな勧奨先を増やす取組みを行っていく。 委嘱拡大とともに年金委員活動の活性化に努め、地域型年金委員連絡会や年金委員研修等による情報発信の充実を図る。 日本年金機構ホームページ「年金委員通信ページ」のコンテンツの充実等を図り、年金事務所からだけでなく本部による情報提供を検討している。
		令和3年3月末	令和3年11月末	増減																																							
秋田	37名	47名	+10名																																								
鷹巣	40名	42名	+2名																																								
大曲	36名	46名	+10名																																								
本荘	14名	15名	+1名																																								
	令和3年3月末	令和3年11月末	増減																																								
秋田	505名	539名	+34名																																								
鷹巣	312名	331名	+19名																																								
大曲	520名	547名	+27名																																								
本荘	197名	202名	+5名																																								

地域型年金委員は、自治会等の地域で年金制度の周知・啓発活動にご協力をいただく方々となっております。年金委員の方には、各種情報提供、研修会の参加といったお知らせ、活動にあたっては、ご自身の都合に合わせて活動いただくものとなります。市町村等のご協力をいただきながら委嘱拡大を進めておりますが、担っていただく方を更に増やしていくための方策や、担い手になっていただける職種などどのようなものが考えられますか。

《MEMO》

3. 令和3年度の各事務所の主な取り組み事項と今後の方針【秋田年金事務所】

取り組み対象	実施した事項	振り返り	今後の方針
教育機関を対象とした取り組み	<u>秋田県年金ポスターコンクール</u> 年金をテーマにポスターを作成してもらう中で、公的年金を身近に感じていただき、制度への参加意識を醸成する。 【応募資格】 秋田県内の中学生 秋田県教育庁及び県内市町村教育委員会、秋田県内の全中学校に対し、ポスターコンクールの案内文書・チラシを郵送する。 秋田魁新聞掲載（7月上旬）の県展入賞作品を参考に、受賞者在籍中学校の美術の先生へ直接連絡し、同ポスターコンクールへの参加を依頼。 冬休み前の12月度において、未募集の中学校へ電話にて参加の依頼を行う。	12月末までの応募数 7校52作品 第1回目の実施ではあったものの10団体から後援をいただいた。より多くの応募をいただくためにはどのようなアプローチ方法がいいのかまったく不透明であったが、現在のところ7校中6校は県展入賞者在籍校。 参加依頼等の接触時に、複数の美術の先生から「年金」をテーマに中学生に絵を描いてもらうのは、生徒側の情報量が少なくハードルが高いのではないかというご意見もあった。 一方では、1校で2桁以上の作品の応募をいただく中学校も3校となっている。	応募作品審査会 令和4年2月8日 受賞作品の所属学校へ各管轄の年金事務所長等から入賞者及び応募学校へ表彰状・感謝状の授与予定。 一般財団法人秋田県社会保険協会及び全国国民年金基金秋田支部より、入賞者への記念品・参加者全員への参加賞贈呈のご協力をいただく。 作品集の作成及び作品展開催の予定。

3. 令和3年度の各事務所の主な取り組み事項と今後の方針【鷹巣年金事務所】

取り組み対象	実施した事項	振り返り	今後の方針
市町村・自治会・事業所・関係機関／団体を対象とした取り組み	市町村オンライン障害年金研修会 (参加者) 12/17 管内7市町村(支所含む) 10名 12/20 管内3市町村(支所含む) 6名	オンラインでの研修会は初めてだったが、参加した市町村の方からは、音声や映像はクリアに届いており、今後も研修の機会を設けて欲しいとの声をいただいている。また、日々の実務に役立てるため、事例を伴ったより踏み込んだ研修の要望も多く寄せられた。	地域の方から直接問い合わせや請求書を受付けていただいている市町村とのパイプは、非常に重要であると認識している。今後は研修内容についても検討し、職員同様スキルの向上が図られるよう、研修を継続していく。
	鷹巣年金事務所では、令和3年11月12日～30日まで、北秋田市民ふれあいプラザコムコムにおいて、地域の方に年金制度に親しんでいただく目的で、パネル展示会を開催。内容は「令和2年度わたしと年金エッセイ」入賞作品のパネル展示、ねんきんネットの利用促進や年金委員の募集にかかるリーフレットの設置などを行った。	年金委員の募集については、管内8市町村にもご協力いただき、広報誌へも募集記事を随時掲載いただいた。おかげさまで北秋田市及び大館市より2名ずつ、計4名の方より応募いただき委嘱に至った。	地域への年金制度の啓発活動にあたっては、年金委員をはじめとした地域住民の方の制度への理解と、事業運営への協力が不可欠と考えている。今後も機会をとらえ広報活動を充実していきたいと考えている。
	鷹巣年金事務所では、今年度4月から12月までの9カ月間で、4,000件の年金相談を行っている。うち、能代市・大館市・鹿角市の3市においては、毎週職員による出張年金相談を実施しております。3市とも一日平均約8件強の相談を実施しており、相談件数全体の約23%を占めている。	大館市及び鹿角市の出張年金相談においては、昨年度まで秋田県社会保険労務士会による、委託労務士の派遣があったが、今年度は労務士の派遣が無く、全て職員により対応している。	今年度と令和4年度は、年金請求書事前送付件数が減少しているが、令和5年度は請求数の増加が見込まれる。出張年金相談については、地域の方のニーズに答えサービスを維持するために、人員確保をはじめとした運営面での課題があると考えている。

3. 令和3年度の各事務所の主な取組み事項と今後の方針【大曲年金事務所】

取組み対象	実施した事項	振り返り	今後の方針
市町村・自治会・事業所・関係機関／団体を対象とした取組み	<u>ねんきんネットの利用促進に向けた取組み</u> 大仙市（旧大曲市内）の秋田魁新聞購読者約5,000世帯に対し、新聞休刊日のお知らせチラシ裏面に大曲年金事務所独自のイラスト等を掲載してねんきんネットの利用勧奨を行った。 	ねんきんネットの利用促進にあたっては、直接的な効果を推し量ることは難しいが、目に触れる機会を多く作ることがねんきんネットの利用者増につながると考えている。	ねんきんネットの更なる利用促進に向け、管内の公共施設やスーパー等の人の集まる場所にチラシの配布を進めていくこととしている。 （12月現在約60カ所に設置予定）

3. 令和3年度の各事務所の主な取組み事項と今後の方針【本荘年金事務所】

取組み対象	実施した事項	振り返り	今後の方針
年金委員を対象とした取組み	例年実施している「女性のための研修会」の開催について本荘地区社会保険委員会女性部会で検討いただき、併せて「年金委員活動」、「電子申請」、「エッセイ募集」について説明を実施。	令和2年度に続き「研修会」の開催は見送ることとなったが、規模縮小とはいえ女性部会メンバーに実施できたことで、一定の成果はあった。	対面式、非対面式に関わらず、引き続き「研修会」の開催を模索したい。
市町村・自治会・事業所・関係機関／団体を対象とした取組み	由利本荘市CATVセンター様（約1万1千世帯契約）のご協力により、8月と11月に非対面式制度説明として「国民年金保険料の臨時特例措置」、「マイナポータルからのねんきんネット接続」について放映。（平日15日、延べ119回） 1月に開催される由利本荘市、にかほ市の成人式で「国民年金」制度説明用パンフレットを配布いただく。（由利本荘市1,600部、にかほ市400部）	効果測定は困難だが、繰り返し放映いただくことが重要で、2月にも再度依頼する予定。	制度周知には有効な手段であり引き続き実施したい。

4. 令和3年度下期における電子申請の利用促進のための取組み

日本年金機構においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「オンラインビジネスモデルの推進」の実現に向け、厚生年金保険の適用事業所における電子申請による届出の推進を図っており、関係機関への再周知・広報のご協力を第4四半期に計画しております。

(1) 都道府県社会保険労務士会へ再周知ご協力の依頼

(2) 職域型年金委員への周知

重点利用勧奨対象事業所(※)のうち、年金委員が登録されているものの、電子申請への移行が進んでいない事業所について、年金委員を通じて、事業主に対して電子申請による届出への協力を依頼する。

(3) 都道府県社会保険協会へ再周知ご協力の依頼

(4) 都道府県商工会連合会及び各商工会議所へ再周知ご協力の依頼

※ 重点利用勧奨対象事業所とは：資本金、出資金または銀行等保有株式取得機構に納付する拠出金の額が1億円を超える法人、相互会社、投資法人、特定目的会社及び被保険者数が101人以上の法人。